

母子及び寡婦福祉資金の予約貸付の申請受付を開始します！

【貸付対象者】

- ・母子家庭の母が扶養する児童 ・寡婦が扶養する子 ・父母のない児童

【貸付対象資金】

- ①修学資金：高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学
 - ・授業料、教科書代、通学費、部活動費、修学旅行積立金など。
- ②修業資金：上記以外の各種学校
 - ・就職や事業を開始するために必要な知識技能を習得する目的で、修学資金の対象とならない各種学校において修業する際に必要となる資金。
- ③就学支度資金：入学金、制服代など、入学時に一時的にかかる費用。
 - ※他法の奨学金、融資などとの併用はできません。

【受付期間】

平成24年11月1日(木)～平成25年2月15日(金)

※修学資金、修業資金については締切日以降も受付しますが、資金交付時期が遅れる場合があります。

【お問合せ】住民・環境部門 担当：七戸

第64回人権週間

12月4日(火)から10日(月)までは「第64回人権週間」です。

昭和23年12月10日第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択されて以来、国連ではこれを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と定め、各国では基本的人権尊重の精神を徹底させるための記念行事が行われます。

青森県人権擁護委員連合会と青森地方法務局では次の重点目標を掲げ、県民のみなさんに人権尊重思想の大切さを呼び掛けています。

平成24年度啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀～考えよう相手の気持ち・育てよう思いやりの心～」

「人権週間」にあたり、私たち一人ひとりが人権について考え、明るく豊かな社会をつくりましょう。なお、毎日の生活の中でお困りのときは、全国共通人権相談ダイヤル(☎0570-003-110)、青森地方法務局むつ支局(むつ市金谷2丁目6-15 ☎23-33202)またはお近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

また、青森地方法務局では子どもの人権110番(☎0120-007-110)、女性の人権ホットライン(☎0570-070-810)も開設しています。

《特設人権相談所開設のお知らせ》

- 日 時 12月4日(火) 午前10時～午後3時
- 場 所 津軽海峡文化館「アルサス」2階会議室
- 人権擁護委員 佐々木寛昭 佐井村大字佐井字古佐井25番地3
東出 竹子 佐井村大字佐井字磯谷209番地
田中 豊衛 佐井村大字長後字福浦川目100番地

【お問合せ】住民・環境部門 担当：品田

すべてがわかる！ お墓なんでも相談会 11/3～10

- お墓の寸法の決め方
 - デザインで価格に影響
 - 少子化対策の考え方
 - お墓のクリーニング
 - 石材の高品質の見方
 - 免震と耐震の違い
 - 価格の決め方
 - 保証の有料と無料の違い
- 線香、ろうそく立て 5,000円より
○花立直し 20,000円より
○塔婆立て(ステンレス) 30,000円より
○墓誌(白御影) 75,000円より



最高の品質をすべてのお客様に！

小田桐石材

小田桐石材

検索

本社 33-3166
大間 37-5466